

自動車臨時運行許可申請書 (兼管理票)

APPLICATION FOR CAR TEMPORARY PLATE

契
印

※ 注：裏面をよく読んで太線内を記入し、必要な書類を添えて提出してください。

| | | | | | | | |
|----------------------------|--|--|---------------------------|----------|--------|-------|---|
| 車名 Maker of the vehicle | トヨタ・ニッサン・マツダ・ホンダ・三菱・ダイハツ・いすゞ・日野・スズキ・スバル その他 () | | 返納期日 | | | | |
| 形状 Type of Body | 1 箱形 (Box-shaped) | 2 ステーションワゴン (Station Wagon) | 課長 | 係長 | 担当 | 返納確認者 | |
| | 3 バン (Van) | 4 キャブオーバー (Cab-over) | | | | | |
| | 5 オートバイ (Motorcycle) | 6 その他 () | | | | | |
| 車台番号 Serial No. | | | 自動車損害賠償責任保険 Car Insurance | | | | |
| 運行の目的 Purpose | 1 車検のための回送 (Inspection) 2 登録のための回送 (Registration) | | 保険会社名 Name of Co. | 保険会社 | | | |
| | 3 封印取付けのための回送 (Seal) | | 証明書番号 Voucher No. | | | | |
| 運行の経路 Route | 4 その他 (Other) (整備 / 販売 /) | | 保険期間 Insurance Period | 自 (From) | 年 | 月 | 日 |
| | 出発地 (From) | 経由地 (Via) | | 到着地 (To) | 至 (To) | 年 | 月 |
| 運行の期間 Service period | ※ 発着主要経路の地点名を記入してください。 | | 備考 | | | | |
| | 自 (From) | 年 | | 月 | 日 | ～ | |
| | 至 (To) | 年 | 月 | 日 | (日間) | | |
| | | ※ 目的達成に必要な最小限の日数を記入してください。 (通常、整備のための回送は1日間、車検・登録のための回送は1～2日間です。) | | | | | |

裏面の注意事項に同意の上、上記のとおり臨時運行の許可を申請します。

一関市長 様

年 月 日

| | | | |
|--|---|---------------|------------------------------|
| 申 請 人 | 住所 Applicant's Address | | |
| | 氏名または名称 Name ※ 法人の場合は 代表者名も 記入してください。 | (代表者) | |
| | | 電話 (Tel) | () |
| | 業種 Type of industry | 1 販売業 (Sales) | 2 整備業 (Maintenance Services) |
| | 3 個人 (Personal) | | |
| 番号標受領者氏名・住所 Recipient name Applicant's Address | ※ 申請人と異なる場合のみ記入 | | |

| | | | |
|-------|--|---------|---------|
| 番号標番号 | 岩 | 枚数 | 1・2 |
| 許可番号 | 第 | 号 | |
| 許可年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 有効期間 | 年 | 月 | 日 |
| | ～ | 年 | 月 |
| 備考 | | | |
| 返納期限 | 年 | 月 | 日まで |
| 受付 | 審査 | レシートNo. | 手数料 |
| | | | 1件 750円 |
| 本人確認 | <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> その他 () | | |

返納

◎ 注意事項

- 1 不正に許可を受けた場合は、1年以下の拘禁刑もしくは50万円以下の罰金、またはこれが併科されます。
(道路運送車両法第107条)
- 2 許可証、番号標の有効期限が満了したときは、その日から5日以内に返納してください。
この返納期限内に許可証、番号標を返納しないときは、6か月以下の拘禁刑または30万円以下の罰金が科せられます。
(道路運送車両法第108条)
- 3 許可を受けた自動車であっても保安基準に適合しなければ、運行してはなりません。
- 4 上記1～3に該当すると思われる場合は、本申請に関する情報を管轄する警察署に提供します。

◎ 臨時運行許可を申請する方は、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車検査証、登録識別情報等通知書、自動車検査証返納証明書、登録事項等証明書など。
- 2 自動車損害賠償責任保険証明書(自動車損害賠償責任共済証明書を含む)。
- 3 申請人又は来庁者の住所が確認できるもの。
自動車運転免許証、マイナンバーカード、在留カードなど。

◎ 申請書記載方法

- 1 車名は、該当するものに○印をつけてください。「その他」の場合は()内にメーカー名を記入してください。
- 2 形状は、該当番号に○印をつけてください。
「6その他」の場合は、()内に自動車検査証上の車体の形状を記入してください。
- 3 車台番号は、車台に打刻されている記号番号を記入してください。
- 4 運行の目的は、該当番号に一つだけ○印をつけてください。
「4その他」の場合は、()内に具体的に記入してください。
- 5 運行の経路は、運行目的達成のための発着主要経路の地点名を記入してください。(例：一関市竹山町～○○市～○○高速～○○市○○区)
したがって、都道府県内一円、市、町内」等ばく然とした地域を記入したもの、車検切れの車を販売する等の目的で各地を巡回する場合等は、許可できません。
- 6 許可を受ける方は、申請人欄に必ず記入(申請人と来庁者が異なる場合は、番号標受領者欄も記入)してください。